破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７８６２号
千葉県船橋市習志野台８丁目２－８－403
債務者　池田　亮児
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８９６号
東京都江東区猿江１丁目18－９－203
債務者　前田　大作
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川博史
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１１号
東京都練馬区大泉学園町３－３－26　大泉荘、住民票上の住所東京都練馬区南大泉１丁目５－27　プチパレＢ
債務者　岩崎　恭三
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１２号
東京都練馬区西大泉１丁目３－６－202
債務者　岩崎　邦子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　信紀
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９４４号
東京都足立区保木間１丁目４－３－201
債務者　磯川　勝廣
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　統
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９５８号
東京都葛飾区東新小岩３丁目11－６－208
債務者　田島　輝雄
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８１号
東京都葛飾区東四つ木４丁目45－16
債務者　吉田　広行
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０８２号
東京都葛飾区東四つ木４丁目45－16
債務者　吉田　春美
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５７３号
横浜市青葉区市ケ尾町1171番地１　市が尾パーク・ホームズヒルサイドギャレリー306
債務者　原田　綾子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７９号
東京都小平市花小金井４丁目21番１－301号
債務者　半谷　貴子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７９６４号
千葉県印西市木下東２－12－４、住民票上の住所千葉県印西市戸神台１丁目16－１
債務者　須賀　正三
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成27年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４７０号
横浜市中区野毛町１丁目24番地７　港ビル201号室
債務者　渡邊　俊男
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０３号
千葉県印旛郡酒々井町下岩橋228番地14
債務者　荒川　正幸
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２０９号
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町287番地の１
債務者　木村　秀弘
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月10日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
旭川地方裁判所民事部